**平成30年度第１回大阪府がん対策推進委員会**

**がん検診部会（概要）**

# １．日　時：平成30年8月30日（木）18時～

# ２．場　所：大阪がん循環器病予防センター　６階　研修室

# ３．議　事：

# （1）指針に基づくがん検診の実施について

# （2）平成30年度がん検診受診率向上等に関する取組みについて

# （3）その他

４．委員からの意見要旨と審議結果

1. 指針に基づくがん検診の実施について【資料１～５・参考資料１】

①がん検診の精度管理に関する取組みについて【資料１・２・３】

【意見要旨】

○高槻市医師会では、胃・大腸がんに関して精度管理委員会を設立し、各医療

　機関の精検受診率の平均値の把握、その後各医療機関に高槻市の検診委託医

療機関の中で精検受診率が何番目に高いかの順位を継続してお知らせした。取

組みを進めるごとに、精検受診率が上がったので参考にしてほしい。

○精検受診率が低く、未把握率が高い市町村に関しては、未把握率を限りなく０

　に近づけることで精検受診率の正確なデータを把握することにつながるため、

引き続き指導を行ってほしい。

【審議結果】

案のとおり通知を発出することで了承。

②「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づく

がん検診の実施について【資料４・５】

【意見要旨】

○死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分とされている検査と、

　受診による不利益が大きい30代でのマンモグラフィ等とは同列で議論し辛いが、指針よりも若い世代のがん検診受診については、市町村の検診としては控えるべきだ。

○検診受診による不利益が伝わっていない。検診実施主体である市町村がきちんと指針どおりの検診を実施するとともに、地域の人々に若年層でのがん検診受診は必ずしも利益をもたらさないと情報提供すべき。

○大阪府は市民サービスとして指針外の年齢層に検診を提供している市町村に対

して、受診者にとって不利益となる場合があることを指摘し、実際に指針外の

検診を行っている市町村へのヒアリング等を実施することが必要である。

○通知文案では、検診受診の利益が不利益を上回るとはいえない検診は控えるべ

き、という趣旨が伝わらないので、修正できないか。

【審議結果】

　通知文案を一部修正のうえ、発出することで了承。

（２）平成30年度がん検診受診率向上等に関する取組みについて【資料6~９】

【意見要旨】

　　○がん検診受診率は全ての世代でおしなべて上げるよりも、「重点受診勧奨対

　　　象者」など、ターゲットを意識した対策が必要である。

○死亡率減少につながるようなインパクトのある取組みを実施することにより、

「がん検診は受診するのが当たり前」という機運につなげてもらいたい。

　○医療機関向け大腸がん検診冊子の更新については、医師が読むことを意識し、

冊子を読んだ医師から検診受診者に対して、精検受診の重要性を伝えて

いただけるよう促す内容にしてはどうか。

（３）その他

　職域におけるがん検診

　【意見要旨】

○職域に関しては受診率等の実態が全国的に把握できる仕組みがない。

国民生活基礎調査から市町村より職域の受診者が多いと推察されるため、

職域におけるがん検診は精度管理を進めるべき領域である。

○職域におけるがん検診の実態把握については、大阪府だけで取り組むに

　は限界がある。国全体としてガイドライン等を作成し、関係団体を納得

させる必要がある。

○精度管理センターで市町村検診データを集め、支援しているのは大阪府

　の特徴。市町村だけでなく、職域に関してもデータ収集を可能とする仕

組みを構築し、職域の実態把握に切り込んでいくことも今後検討して欲

しい。